

# 令和2年度 サポートみらい 事業計画書

## 1 はじめに

障害福祉サービスにおける特定相談支援事業所としての役割は、相談者のニーズに対応したサービス等利用計画の作成のみに留まらず、利用したいサービスの事業所紹介、モニタリングを通して支給されている支給量と実際の支援内容に相違がないかの確認、個別支援計画とサービス等利用計画との整合性の確認など多岐にわたっている。計画内容の充実はもちろん、それに伴う課題解決力の向上に加えて、相談支援事業所が中心となって地域の障害福祉サービス提供事業所や各関係機関同士の連携を強化していくことで、相談者一人ひとりが目指す生活の実現化に向けて取り組んでいかなければならない。そのような中、令和元年度当初は専任1名態勢であったが、年度後半から2名態勢となったことにより、今まで一体的に行ってきた業務を分けることで役割が明確になった。その効果から、徐々に事業全体が落ち着き、相談者一人ひとりに対して真摯な姿勢で対応することができてきた。また、昨年度より利用されるサービスの種類によってモニタリングの実施回数が増えたことにより、以前と比べて相談者の生活状況の把握がしやすくなったことや、サービス提供事業所との情報交換も以前比べて活発になったことで関係機関との連携も強化されてきた。そのような中、昨年度末に新たに採用した職員1名が退職となったことから、早急に職員1名の補充を進めていく必要がある。

令和2年度は、前年度の重点課題を継承し、日常的に情報が把握しにくい当法人の事業所を利用していない方や緊急度の高い方を主な対象に、緊急ケースへの課題解決に向けた提案力の向上、モニタリングの完全実施による相談者状況の把握に取り組んでいく。また、専任職員の増員による支援体制の充実を図るとともに、地域のネットワークにおいて相談者からも各関係機関からも「ここなら頼れる」という存在として位置づけられるよう努めていきたい。

## 2 事業概要

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1) 施設名     | サポートみらい                       |
| 2) 事業種別    | 特定相談支援事業                      |
| 3) 所在地     | 小平市大沼町2-1-3                   |
| 4) 運営主体    | 社会福祉法人 未来                     |
| 5) 契約相談者数  | 243名(令和2年3月31日現在)             |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日                   |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日                     |
| 8) 職員      | 管理者 兼 相談支援専門員1名<br>相談支援専門員 3名 |

## 3 基本理念

一人ひとりの自己実現  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望のもてる生活

## 4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

## 5 実施事業(活動内容)

計画相談支援

### 1) 相談

- (1) 生活全般に関する相談
- (2) サービスの利用意向(現在のサービス)
- (3) 解決すべき課題の整理

### 2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

- 3) サービス等利用計画の作成
  - (1) 生活に対する意向
  - (2) 総合的な支援の方針
  - (3) サービスの目的

- 4) モニタリング
  - (1) 本人の意向
  - (2) 計画の達成
  - (3) サービスの種類、内容、支給量

## 6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

## 7 重点課題・目標

### 1) 活動

#### (1) サービス等利用計画およびモニタリングの充実

##### ①関係者会議の実施

相談者のニーズに応じていくため、相談者、家族、関係機関等による会議を開催し、支援方針の共有やネットワークによる重層的な支援、また必要な資源の開発、開拓を行う。緊急ケースや法人外事業所相談者を優先的に実施する。

##### ②関係機関との連携強化

相談者の状況把握や相談者に有効な社会資源の提供のために、日常的に関係機関との交流を深め、連携の強化を図る。

#### (2) 計画作成のスケジュール管理の維持

障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。

- ・サービス等利用計画作成件数 210件（前年度234件）
- ・モニタリング実施件数 560件（前年度501件）

#### (3) 将来の生活に向けた支援

グループホーム、施設入所、短期入所など住まいの課題や将来の生活に向けた課題について、長期的視野を持って計画作成を行うと共に、事業所情報の把握に努め、相談者のニーズに迅速に対応できるよう努める。

### 2) 人材育成

#### (1) 計画作成スケジュールの正確性の維持

計画作成、モニタリング時期の管理を徹底し、滞りなく効率的に行えるようにする。

#### (2) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

#### (3) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるよう関係性を強化する。

### 3) 経営管理

#### (1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、前述の7-1)、(2)の目標を設定する。目標達成の場合、約60万円の増収が見込まれる。

#### (2) 節電等による経費削減

#### (3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

## 8 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	相談支援専門員
救助担当	相談支援専門員

#### 9 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。